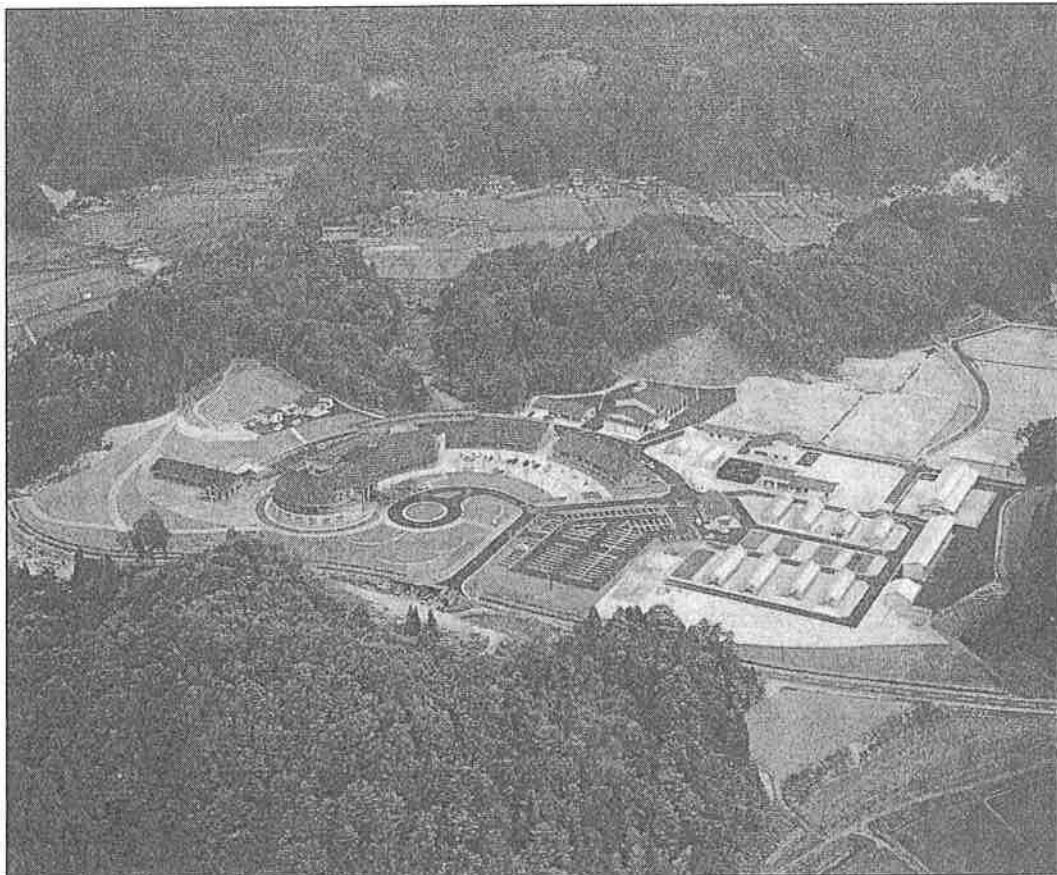


島根県中山間地域研究センターの概要



(本館施設のある飯南町上来島地区)

生命地域宣言

中山間地域は、私たちの生命地域です。

20世紀は、都市の世紀でした。

多くの人々が、自然豊かな緑の大地を離れ、日々暮らすようになりました。
しかし、生命を育む地域のことを忘れた文明は、行き詰ろうとしています。

21世紀、「奪う」暮らしから「育てる」暮らしへ。

中山間地域へ、そして中山間地域から、新しい生き方を始めませんか。
新しい地域をつくりませんか。

今ここに、環境の世紀における先進空間として中山間地域の再生を宣言します。

平成27年4月

I センターの概要

1 設置の目的

中山間地域は、農林産物の生産や地域住民の生活の場であるとともに、国土保全などの多面的機能を担っています。しかし、過疎・高齢化の進行、また農林業の生産活動の停滞等から、集落機能の維持存続や公益機能の維持保全が困難となりつつあります。

こうした状況を開拓・克服し、中山間地域の活性化を図るため、島根県中山間地域研究センターを設置し、地域の調査研究並びに農業、畜産及び森林・林業の試験研究を総合的に実施するとともに、研究成果を活かした研修機会の提供、技術指導、情報提供等を行います。

具体的活動

- (1) 中山間地域に係る地域振興や農業、畜産、林業の試験研究を総合的に実施
- (2) 中山間地域の現場でのサポート活動
- (3) 研究成果、実践ノウハウの情報発信
- (4) 各種研修事業の実施

2 センター運営の基本方針

○「生命地域」としての中山間地域の再生

中山間地域は、いのちを育むみなもとの地、環境の世紀における先進空間

○「分野連携」による総合研究の展開

地域研究、農業・林業・畜産を中心とした横断型研究の推進

○「住民主動」による地域づくりへの支援

地域住民・団体が主体となった地域づくりへの支援

3 活動コンセプト

(1) 総合的な中山間地域対策の展開

地域振興対策の研究、農業・畜産・林業が一体となった技術開発、森林・林業に関する研究などを総合的に実施するとともに、これらの研究成果を活かした各種研修や地域づくりの支援事業を展開します。

(2) 持続的な社会システムづくりの推進

研究成果の普及・定着、また、それを活かした各種研修や地域の特色ある様々な取り組みを積極的に支援し、21世紀における持続可能な活力ある中山間地域の社会づくりを推進します。

(3) 広域的な地域連携の推進

地域に開かれた研究機関として、広く県民、関係者の声を取り入れた研究を実施するほか、県内はもとより中国地方における中山間地域振興研究のネットワークの核として県内外をつなぐ広域的な取組みを推進します。

お問合せ English Chinese Korean Russian

背景色 白 黒 ベージュ 文字サイズ 標準 拡大(150%) 拡大(200%)



島根県
Shimane Prefectural Government

内検索 Custom Search

検索

広告 Ruby ネットワーク応用通信研究所

トップ

防災・安全

観光

子育て・教
育

医療・福祉

くらし

しごと・産
業

環境・県土づく
り 県政・統計

[トップ](#) > [県政・統計](#) > [地域振興・交通](#) > [関係機関](#) > [中山間地域研究センター](#) > [研修](#) > [研修案内【中山間地域研究センター】](#)

研修について

集落や自治会、公民館、地域づくり団体等の研修事業として、センターにお越しになり、センターの研究分野に関連した研修を希望される場合には、センターを会場として団体ごとに個別の研修を実施します。

研修の内容

個別研修

研究員の説明 + 意見交換（概ね 60 分程度）

【テーマ例】

- ・鳥獣対策研修イノシシ、サル、シカの被害対策について
※イノシシの研修については、イノシシ対策のビデオ視聴後、研究員との意見交換となります。
- ・中山間地域の現状と課題、地域研究スタッフの研究紹介
- ・新たなコミュニティ活動の取り組み事例の紹介
- ・産直市の運営と課題、新たなステップアップ
- ・中山間地域の土地利用、G I S の活用
- ・耕作放棄地対策、竹林対策
- ・森林の果たす公益的機能（小中学校向け）

※各課の担当している分野はこちらよりご確認ください

- [地域研究スタッフ](#)
- [資源環境科](#)
- [鳥獣対策科](#)
- [森林保護育成科](#)
- [木材利用科](#)

対応可能な日

センターは、土日祝日は閉所日のため、平日のみの対応とさせていただきます。

対応時間：午前 10 時から午後 4 時

※センターの主催行事、イベント等の開催、他の研修の予約が入っている場合、
希望する研修の担当研究員が不在の場合など、ご希望日の研修をお受けできない場合があります。

研修費

資料代を含め実費を負担いただきます（お一人様 1,000 円）

※ただし、次の場合については無料になります。

- ・島根県内の組織、団体、個人の方
- ・センターの試験研究に関する情報交換を行う場合
- ・都道府県議会の視察等（島根県議会事務局を通じてお申し込みのあったもの）

お支払い方法

原則として研修当日に現金でお支払い下さい。

申込方法

・研修希望日の概ね1ヶ月前にまでに、研修担当者にお問い合わせ下さい。

・受入が可能なことが確認できましたら、別添研修申込票に必要事項を記入のうえ、FAX、郵送またはメールにてセンターまでご提出下さい。

・申込書がセンターに届きましたら、再度確認のためお電話させていただきます。

[研修申込票 \(Word版: 39KB\)](#)

研修の申込・問い合わせ先

〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上來島1207

島根県中山間地域研究センター研修担当

電話0854-76-3808・3806

FAX0854-76-3758

お問い合わせ先

中山間地域研究センター

島根県中山間地域研究センター

〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上來島1207

TEL: 0854-76-2025 FAX: 0854-76-3758

Mail: chusankan@pref.shimane.lg.jp

[ページの先頭へ戻る](#)

[個人情報の取り扱い 著作権・リンク等 アクセシビリティ
ソーシャルメディア利用指針](#)



QRコード
携帯電話で島根県公式ホームページにアクセスできます。

Copyright (C) 2013 Shimane Prefectural Government. All Rights Reserved.